



2014.11

消費者相談室ニュース

SNSがきっかけのトラブルにご注意！

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、FaceBook や LINE など自分のプロフィールを登録・公開することでインターネット上において友人・知人とつながり、交流できるウェブサイト・サービスのことです。

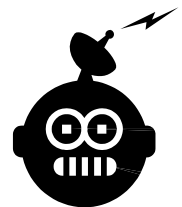
SNSの広告を見て「お試しサプリメント」を注文したが定期購入になっていた、SNSで知り合った相手から出会い系サイトに誘導された、SNSの知人からマルチ商法に勧誘された等、SNS がきっかけのトラブルが増加しています。

●SNSに表示される広告や、登録する情報の確認をする

大手 SNS に表示される広告だから安心という保証はありません。広告の表示だけでなく、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約もよく確認しましょう。また、表示されている画面を保存したり、印刷したりしておきましょう。

●SNS上で知り合った相手の書き込み内容等を、うのみにしない

インターネット上では匿名でのやり取りが可能です。やり取りをしている相手の、SNS上のプロフィール情報が本物である保証はありません。SNS上でのみの相手とのやり取りについては、プロフィール情報や相手を書き込んだ情報をうのみにしないようにしましょう。



●疑問を感じたら、当相談室または消費生活センターに相談する

SNSの広告を見て商品を購入したり、SNSの知人から勧誘されて契約した取引について、解約したいときや契約に疑問を持ったときは、当相談室または最寄りの消費生活センターに相談してください。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。



主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>